

令和6年度第4回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会
【補助事業の再評価・事後評価】

議事概要

1 日時：令和7年2月3日（月）15:00～16:55

2 場所：東海農政局 第1会議室

3 出席者

・技術検討会委員

飯尾 歩（(株)中日新聞社 論説委員）

武田 美恵（愛知工業大学工学部 教授）

野中 章久（三重大学大学院地域イノベーション学研究科 教授）

平松 研（岐阜大学応用生物科学部 教授）【委員長】（敬称略 五十音順）

・東海農政局農業農村整備等事業管理委員会委員

農村振興部長、地方参事官（事業計画）、地方参事官（各省調整）、設計課長、土地改良管理課長、水利整備課長、防災課長

4 議事概要

補助事業の再評価として事業実施中の地区である水利施設等保全高度化事業「宮川左岸地区」、農村地域防災減災事業「領内川右岸北部地区」、「高島地区」、「上郷2期地区」、「光西地区」及び事後評価として事業完了地区である農村地域防災減災事業「愛西北部地区」に係る地区別評価結果書（案）等について、資料に基づき事業概要及び事業効果の発現状況等を説明し審議を行った。

その後、技術検討会委員により「第三者の意見」が取りまとめられ、提示があった。

審議の概要は以下のとおり。

（1）開会

ただいまから、令和6年度 第4回東海農政局農業農村整備等事業 技術検討会を開催する。

傍聴者の紹介。

技術検討会委員及び東海農政局出席者の紹介。

本日の資料の確認。

本技術検討会に関する情報公開について、技術検討会の資料及び議事録は、東海農政局ホームページに公表する。なお、議事録は技術検討会委員の記名の上、公開することの了承のお願い。

議事進行は、本技術検討会の委員長である平松委員にお願いする。

（2）「實井農村振興部長（委員長）」あいさつ

本日は、お忙しいところ、御参集いただき感謝申し上げます。前回、令和6年10月28日に現地調査、令和6年11月1日に現地調査並びに技術検討会に御出席いただき、補助事業の再評価5地区、事後評価1地区の審議をいただいたところである。本日は、その6地区の「第三者の意見」として取りまとめをお願いする。限られた時間であるが、平松委員長を始め委員の皆様方の御意見を頂きながら進めてまいりたいので、よろしくお願いします。

（3）「平松委員長」あいさつ

現在報道されている埼玉県の埋設管が壊れ道路が陥没した事故を見て、今回の事業評価の対象地区においても埋設管があり、その上部が道路になっていた箇所があったと思い出しながら、報道を見ていた。

事故のあったところは民間で、老朽化して壊れたところから流出したという事情のようであるが、今回の事業は新設管、圧力が高いということで違ったパイプであるが、農業用水路の事故もよく聞く話なので、維持管理は大切なことだと感じた。今回の事業で建設が終われば、維持管理は土地改良区におまかせすることになるかと思うが、維持管理を含めて、一体となって事業を進めていただきたいと感じた次第です。

(4) 議事

1) 補助事業の再評価「宮川左岸地区」について

【平松委員長】

宮川左岸地区については現地にも行かせていただいた。

農家の方の話を聞いて、この事業ができてありがたいということを伺った。とても役立っていると実感しました。

また、若手の方が最近来てくれて非常に良かったということ、このような地域を維持するのは大変だという話も聞いた。このような施設が無いと60歳の方も来てくれない厳しい状況であるということを感じました。

2) 補助事業の再評価「領内川右岸北部地区」について

【平松委員長】

計画事業費に対する事業費の増分が10%以上(22%)で計画変更手続きを行っているということで、事業費が増えているが、B/Cは2.9から3.49へ上がっている。これは工事期間が延びたからと考えて良いのか。

【安井防災課長】

工事期間が延びたからというか、効果の方は前回とはほぼ内容は変わっていない。実際は工期が延びれば事業費が増えるということがあるので、必ずしもそうとは限らないと思うが、結果的にはこのようになった。

【平松委員長】

事業費の増分は、どういった内容か。

【安井防災課長】

手元に事業費の内訳がないが、資料の21ページにあるように、排水機場に河川に水を吐き出すための排水樋管があり、これに係る河川協議にかなりの時間を要したり、地盤の状況に応じた仮設の見直しもあったりなどで、工期が若干変わるところもある。そういったところで増額するケースがとて多いというように考えている。詳細については確認させていただく。

【平松委員長】

工期が延びたのは、市の財政事情とかいろいろ複雑であるからということがわかった。

【安井防災課長】

先ほどの地区で事業費増額になった要因について、事務方から資料が届いたので説明させていただく。

事業費は今回11億円ほど増えている。その中で、昨今、労務費や資材価格等が高騰しているので、この高騰分が3億円くらい。機場建設位置やレイアウトの変更、これに伴う地元調整に伴う設計の見直しで6億円ほど増えている。これらの設計と資材の見直しで10億円近い。さら

に消費税率の変更や、週休2日制の導入で2億円くらい増えており、これが合計11億円の増額の内容である。

【平松委員長】

いろいろな地区の話を聞いてみると、土質というのは事業をやってみないとよくわからないということがよくわかった。

3) 補助事業の再評価「高島地区」について

【平松委員長】

参考資料32ページで、排水能力の旧況が $9.7 \text{ m}^3/\text{s}$ に対して、計画が $11.19 \text{ m}^3/\text{s}$ になっている。これからの時代を考えると旧況よりも排水能力を大きくすることは必要なことであると思うが、この排水能力を大きくした理由を教えてください。

【安井防災課長】

旧況 $9.7 \text{ m}^3/\text{s}$ から現況 $5.99 \text{ m}^3/\text{s}$ と排水能力が大きく下がっている。計画が大幅に増えているのは、この地区が農地から都市化して、かなり早く排水として流れてくることが大きいので、 $11.19 \text{ m}^3/\text{s}$ まで排水能力を高めないと、湛水を防除できないというシミュレーション結果である。これによって水田の湛水時間も今回計画で15.1時間に短くしたり、湛水面積も大幅に減った。

【平松委員長】

これからも水田は多目的に使うことが多いので、ぜひ大きめに考えていただくことが大切かなと思っている。

4) 補助事業の再評価「上郷2期地区」について

【平松委員長】

排水能力のところで、地区の中で変わっていることがあるのかもしれないが、計画で湛水時間が24時間になっているが、水田で24時間なのでギリギリで設計されていると思うが、もっと余裕をもたせることはできないのか。

【安井防災課長】

設計基準では湛水時間24時間以内となっているので、いろいろとシミュレーションをしたが、結果的に24時間になった。ただポンプ自体は排水能力が落ちたことも踏まえて1割の余裕を持たせて設計している。少しでも長期に渡って湛水24時間以内という能力を守るために、実際の施設の管理をやっていただきたいと思っている。

5) 補助事業の再評価「光西地区」について

【平松委員長】

工期は令和8年度までか。令和5年度までの進捗が64.7%ということであるが、このペースで令和8年度までに終われるのか。

【安井防災課長】

周辺に住宅等ある中で仮設計画も手間がかかる部分を最後にやることが多く、事業費が大きくてやりづらい案件が残っているが、計画通り終わると聞いている。

【平松委員長】

防災減災事業で農家負担があるということが珍しいと思ったのだが、他の地区でもこういっ

たことがあるのか。

【安井防災課長】

防災事業もガイドラインで標準の負担率を示しており、防災事業の場合において外に農家負担がある例はほとんどない。稀である。

【飯尾委員】

工期が7年も延びるのは尋常ではないという気がする。石綿の危なさはずっと前から言われていて、今回の陥没事故、埼玉の道路陥没事故ではないが、非常に危ない。この現地調査には行っていないが、生まれた土地が津島市であり、交通量の増加は昔から多いと認識。結構、地元調整で揉めたのか。急速に市街地化が進んだということよりも、交通量はもともと多いところである。企業が増え物流が増えたということに対する疎外感というよりも健康被害に対する不安感はなかったのかと思う。アスベストの危なさは最近出てきた話ではない。工期が延長してそういう不安感は大丈夫であったのか。

【安井防災課長】

地元からの声も大きい。この地区については周辺でまだ石綿管で手をつけていない場所もある。次に説明する事後評価の地区の周辺も、まだ石綿管が残っていてようやく事業に着手したようなところ場所もある。

【飯尾委員】

遅々として進まない。一般のビルでもそうだが。7年というのはすごい。

【安井防災課長】

普段の生活がある中で、工事に協力していただくということがあるので、通行止めの迂回路を設定して、上手く年間の工事をする場所を決めながら施工するので、どうしても時間がかかる。

【飯尾委員】

市街化は怖い。農業もやりにくい状況の中、お疲れ様でした。

6) 補助事業の事後評価「愛西北部地区」について

【平松委員長】

参考資料7 ページに沈下量のグラフがあるが、3か所で計測しており、Aの217 というのは、平成16年くらいまで少しずつ下がっている感じもする。一方で資料2の方では、昭和56年から令和4年が0.03 cmになっている。この値はどこからAの136から出ているのか。グラフだともう少し沈んでいる気がする。

【安井防災課長】

資料2の平均沈下量のエリアがどこかということも関係する。おそらく参考資料は、記載の地点のそのままの数値を使っている。河川沿いの2か所については、結構下がっている。ただし、そうではない136というところは、そんなに下がっていないということで、地下水のくみ上げ方が場所によって違ったり、地層によって地下水をくみ上げるときに圧密のような要素が加わって地盤全体が沈下したりする可能性があるということから考えると、場所の選定によって数字が違うのではないかと推測できる。いずれにせよ、確認させていただく。

【平松委員長】

数値だけ、確認をお願いします。

【飯尾委員】

私がこどもの頃は、水掘りでやっていたと思う。地盤沈下でできなくなったということか。

【安井防災課長】

地盤沈下でできなくなったというよりは、もともとやっていなかったところでは、今回の事業で管水路にすることによって、水掘りが容易にできるようになったということである。

【飯尾委員】

アクセスが良くなったということか。

【安井防災課長】

そのとおり。あとは、水を上手く使いながら排水しながらできるようになった。これが大きい。

【飯尾委員】

わかった。

【野中委員】

今の議論で、かつてあったというのは、水がはってある中で、鍬等を使って掘るのではないかと思う。茨城では、ものすごく良いポンプを設置して、水圧をかけてやるというやり方で、現地では良いポンプなので盗難にあたりしてて、夜間に若い衆が巡回していたりしていた。この方法が普及すると、ますます水を必要とするので、地下水を使う。地盤沈下を招いてしまうという意味では、こういうことで生産性も上がるし更なる地盤沈下を抑止するという効果があるということで、書いていただいているし、効果も期待できるし、良いんじゃないかと感じた。

【田井参事官】

今の議論について、前回の現場調査の時に、生産者の方がおっしゃっていた話だと、地盤沈下で水利施設が沈み、もともと $4 \text{ m}^3/\text{s}$ 流せるところが $2 \text{ m}^3/\text{s}$ とか $3 \text{ m}^3/\text{s}$ とかしか流せないということで、水が無い中、水をふんだんに使う収穫方法をしづらかったが、事業実施後、安定的に水が届くようになったので、非常にやりやすくなったということをおっしゃっていた。水掘りを全くやっていなかったということでは無いようなのだが、やはり水が十分に来ない状況で、水掘りをやりづらかったのがやりやすくなったので、非常にありがたいとおっしゃっていたので、その部分を記載させていただいたということである。

【平松委員長】

私もそのように伺った。水量が増えたということは言っていた。

7)「第三者の意見」の取りまとめについて

技術検討会委員により、再評価5地区及び事後評価1地区の「第三者の意見」を取りまとめる。

8)「第三者の意見」の提示について

【平松委員長】

事務局は、再評価「宮川左岸地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

当該地域は、水路の老朽化による維持管理や農業用水の管理の負担増に苦慮していることから、本事業による管理の省力化を強く熱望するとともに、早期完成を強く要望している。事業採択後に畑地帯の整備に係る地元調整等を要したこと、さらに農業用排水施設整備事業と密接に関連する区画整理事業を併せて実施するように事業計画を見直したこと等以外に阻害要因はなく、工期を7年延長することになってはいるが、令和8年度に完了する見込みとされている。水路整備及び区画整理の残工事を計画通りに進捗させ、事業効果が早期に発現することに期待する。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「宮川左岸地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

【平松委員長】

次に、事務局は、再評価「領内川右岸北部地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

当該地域では、近年の局地的集中豪雨の頻発等を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は本事業による排水機場の機能回復を要望している。事業採択後に排水機場の排水樋管設置に係る河川管理者との協議に不測の時間を要したこと以外に阻害要因はなく、工期を4年延長することになってはいるが、令和10年度に完了できる見込みとされている。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、湛水被害の発生を防止されたい。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「領内川右岸北部地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

【平松委員長】

次に、事務局は、再評価「高島地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

当該地域では、近年の局地的集中豪雨の頻発等を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は本事業による排水機場の機能回復を要望している。事業採択後に樋

管等の施工時期を海岸整備事業と調整する必要が生じたこと及び機械工の資材が入手困難になったこと以外に阻害要因はなく、工期を5年延長することになってはいるが、令和7年度に完了できる見込みとされている。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、湛水被害の発生を防止されたい。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「高島地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

【平松委員長】

次に、事務局は、再評価「上郷2期地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

当該地域では、近年の局地的集中豪雨の頻発等を受け、農業経営の安定及び地域防災の観点から、農業者・地域住民は本事業による排水機場の機能回復を要望している。事業採択後に河川協議に不測の時間を要したこと及び河川区域内の工事を河川管理者に委託して行う必要があることから調整に時間を要したこと以外に阻害要因はなく、工期を5年延長することになってはいるが、令和7年度に完了できる見込みとされている。排水機場整備の残工事を計画通りに進捗させ、湛水被害の発生を防止されたい。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「上郷2期地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

【平松委員長】

次に、事務局は、再評価「光西地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

当該地域では、老朽化等に伴う石綿セメント管の破損が頻発しており、将来的に農業者を含む地域住民の健康を害する懸念が生じるとともに、受益者からも硬質ポリ塩化ビニル管等への早期更新が要望されている。事業採択後に、市街地に隣接する路線の地元から、交通規制区間縮小の要請があり、年間の工事量を減らすことで対応したこと以外に阻害要因はなく、工期を7年延長することになってはいるが、令和8年度に完了できる見込みとされている。管更新の残工事を計画通りに進捗させ、農業経営の安定と地域住民の安全を確保されたい。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「光西地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

【平松委員長】

次に、事務局は、事後評価「愛西北部地区」の「第三者の意見」の読み上げをお願いします。

【事務局】

それでは、読み上げさせていただきます。

本事業の実施により、開水路が管水路に改修され、農業用水が安定供給されるようになったことで、基幹作物である水稻及びれんこんの他に、収益性の高いいちごの生産拡大が図られたことにより、地区全体の農業生産額が増加していることを確認した。

農業用水が農地を通じて地下に還元され、地下水位が安定したことで、地盤沈下の進行が継続的に抑制され、地区内の農地、一般家屋及び公共用施設等への被害も軽減されていることも確認できた。安全・安心な農村社会の形成において、本事業による効果が十分に発現していることは高く評価できる。

施設は海部土地改良区及び立田村土地改良区により維持管理が行われているが、水路のパイプライン化によって、ごみの不法投棄や水路の泥上げがなくなり、施設管理者の維持管理に係る負担については軽減が図られている。また、雑排水流入の減少により農業用水の水質が保全されるとともに、雑草種子の混入抑制による農薬使用量の減少とそれに伴う環境負荷の軽減にも、本事業は寄与している。

今後とも、地域の農業生産の維持のみならず、地域住民の安全性を確保すること及び整備された用水路機能の十分な発揮のために、定期的な機能診断と計画的な補修・更新を実施し、施設の長寿命化が図られるよう、適切な維持管理に努められたい。

【平松委員長】

ただいま、読み上げた「第三者の意見」について、農政局は意見があればお願いします。

【農政局委員】

「意見なし」との発言あり。

【平松委員長】

それでは、この内容をもって、「愛西北部地区」の技術検討会委員からの「第三者の意見」として提示する。

9) 今後の予定について

【平松委員長】

今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「資料3」の「今後の予定」であるが、農政局の事務手続きとなる。

本日、提示された「第三者の意見」については各地区別結果書等に盛り込み、令和7年2月末までに本省へ報告する。本省に報告する資料は、公表資料として、地区の概要図、地区別結果書、効用に関する説明資料、この3点となる。本省に報告後、公表資料に修正が入る可能性もある。その際、用語や体裁の統一、また、語句の訂正等記載内容について意味が変わらないものは事務局が適宜対応し進めさせてもらう。しかし、大きな修正等があった場合には委員長に相談し、委員長の判断で処理させていただくことを御了承いただきたい。

3月末に本省及び局 WEB サイトで公表を行う予定となっている。

また、本日の資料についても、局 WEB サイトに公表する。

3月末まで、お世話になるがよろしくお願いする。

【平松委員長】

事務局から、本省手続きにおいて、今後、公表資料について、大きな修正があった場合には委員長の判断で処理させていただく旨、説明があったが、委員の皆様、よろしいか。

【委員】

了承する。

【平松委員長】

それでは、本日の議事は全て終了となる。技術検討会の運営と円滑な議事進行に御協力いただき、感謝申し上げます。進行を事務局に返す。

【事務局】

平松委員長におかれては、長時間にわたり議事を進行していただき、感謝申し上げます。また、委員の皆様にも長時間にわたり御審議いただき、感謝申し上げます。

それでは、閉会に当たり、当事業管理委員会副委員長の地方参事官から、挨拶申し上げます。

(5) 閉会あいさつ

【田井地方参事官（副委員長）】

本日は、平松委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、長時間にわたる熱心な御審議を頂き、お礼申し上げます。

今回、再評価・事後評価の対象地区が6地区ということで、地区数も多く、また、事業目的もさまざまであり、事業の進捗状況や課題の把握に御苦労されたと思うが、第三者の意見を取りまとめいただき、感謝申し上げます。

本日の技術検討会で本年度の技術検討会は無事に終えることができた。年度の前半は国営事業の再評価、年度の後半は補助事業の再評価と事後評価を行っていただき、委員の皆様には、現地調査も含め、年間を通じて、御協力いただき、感謝申し上げます。

それぞれの技術検討会で頂いた御意見、御助言については、今後の事業実施や評価に当たって活かし、農業農村整備事業の円滑な推進に活かしてまいります。委員の皆様におかれては引き続き、農業農村整備事業の推進に努めてまいりたいと考えているので、今後も、御支援御指導いただくようよろしくお願いする。

— 以 上 —